

京 都 大 学 通 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第28条 授業料は、年額を次の2期に分けて、所定の期日までに納めなければならない。ただし、第2期に係る授業料については、学生が申し出た場合、当該年度の第1期に係る授業料を納めるときに納めるものとする。</p> <p>第1期 4月から9月まで 年額の2分の1に相当する額</p> <p>第2期 10月から3月まで 年額の2分の1に相当する額</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、特別の事由がある者については、別に定める免除等規程による。</p> <p>3 第1項本文の規定にかかわらず、国費外国人留学生は、授業料の納付を要しない。</p> <p>4 受理した授業料は、返還しない。</p> <p>5 第1項ただし書の規定により、第2期に係る授業料を当該年度の第1期に係る授業料を納めるときに併せて納めた者が第2期に係る授業料の徴収時期前に休学又は退学し、かつ、申し出た場合にあつては、既に納めた第2期に係る授業料に相当する額を返還するものとする。</p> <p>(中 略)</p> <p>第53条 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条の規定は、大学院学生の場合に準用する。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。</p>	<p>第28条</p> <p>(同 左)</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 受理した授業料は、返還しない。ただし、免除等規程第2条第3項から第5項までの規定により、<u>授業料を免除された場合であつて、既に授業料を納付している場合は、次の各号に定める額を返還する。</u></p> <p>(1) <u>休学の場合は、その者が納めるべき授業料の年額の12分の1に相当する額に、休学する日の属する月の翌月(休学する日が月の初日からのときは、その月)から復学する日の属する月の前月までの月数又は休学する日の属する期の末日までの月数を乗じて得た額</u></p> <p>(2) <u>死亡若しくは行方不明による除籍又は退学若しくは卒業の場合は、その者が納めるべき授業料の年額の12分の1に相当する額に、死亡若しくは行方不明のため除籍された日又は退学若しくは卒業する日の属する月の翌月から当該期の末日の属する月までの月数を乗じて得た額</u></p> <p>5 前項ただし書に定めるもののほか、<u>第1項ただし書の規定により、第2期に係る授業料を当該年度の第1期に係る授業料を納めるときに併せて納めた者が第2期に係る授業料の徴収時期前に休学、死亡若しくは行方不明のため除籍され、又は退学若しくは卒業し、かつ、申し出た場合にあつては、既に納めた第2期に係る授業料に相当する額を返還するものとする。</u></p> <p>第53条 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条の規定は、大学院学生の場合に準用する。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「研究科長」と、第28条第4項第2号及び第5項中「卒業」とあるのは「修了」と読</p>

改正前	改正後
<p>(中略)</p> <p>第53条の15 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第18条の2、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条、第36条第7項、第36条の2、第38条、第39条(第2号の場合に限る。)第40条ないし第42条の3、第47条第1項及び第2項、第51条及び第52条の規定は、専門職大学院等学生の場合に準用する(法科大学院にあつては、第42条の2第3項、第42条の3第3項及び第51条第2項を除く。)。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第36条第7項、第36条の2、第38条第2項及び第39条(第2号の場合に限る。)中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第40条第1項中「研究科に転科(地球環境学舎にあつては転部)」とあるのは「研究科又は教育部に、それぞれ、転科若しくは転部」と、「当該研究科」とあるのは「当該研究科又は教育部」と、同条第2項中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第41条中「研究科長(総合生存学館長及び地球環境学舎長を含む。以下同じ。)」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第42条並びに第47条第1項及び第2項中「研究科長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と読み替えるものとする。</p> <p>(後略)</p>	<p>み替えるものとする。</p> <p>第53条の15 第10条第3項、第11条、第12条第2項ないし第4項及び第7項本文、第13条、第17条、第18条の2、第23条第5項及び第6項ないし第25条、第28条第1項ただし書及び第2項ないし第5項、第30条ないし第34条、第36条第7項、第36条の2、第38条、第39条(第2号の場合に限る。)第40条ないし第42条の3、第47条第1項及び第2項、第51条及び第52条の規定は、専門職大学院等学生の場合に準用する(法科大学院にあつては、第42条の2第3項、第42条の3第3項及び第51条第2項を除く。)。この場合において、第25条中「学部長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、<u>第28条第4項第2号及び第5項中「卒業」とあるのは「修了」と</u>、第36条第7項、第36条の2、第38条第2項及び第39条(第2号の場合に限る。)中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第40条第1項中「研究科に転科(地球環境学舎にあつては転部)」とあるのは「研究科又は教育部に、それぞれ、転科若しくは転部」と、「当該研究科」とあるのは「当該研究科又は教育部」と、同条第2項中「研究科」とあるのは「研究科又は教育部」と、第41条中「研究科長(総合生存学館長及び地球環境学舎長を含む。以下同じ。)」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と、第42条並びに第47条第1項及び第2項中「研究科長」とあるのは「法学研究科長、医学研究科長、公共政策教育部長又は経営管理教育部長」と読み替えるものとする。</p> <p>附則</p> <p>この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第28条第4項及び第5項の改正規定中死亡又は行方不明により除籍された場合の授業料の返還に係る部分については、平成26年10月1日から適用する。</p>

別表第1 学部(第3条の2関係)

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合人間学部	総合人間学科	120	480
文学部	人文学科	220	880
教育学部	教育科学科	60(10)	260
法学部		330(10)	1,340
経済学部	経済経営学科	240(20)	1,000
理学部	理学科	311	1,244
医学部	医学科	107	642 <del>640</del>
	人間健康科学科	143(17)	606
	計	250(17)	1,248 <del>1,246</del>
薬学部	薬科学科	50	200
	薬学科	30	180
	計	80	380
工学部	地球工学科	185	740
	建築学科	80	320
	物理工学科	235	940
	電気電子工学科	130	520
	情報学科	90	360
	工業化学科	235	940
	計	955	3,820
農学部	資源生物科学科	94	376
	応用生命科学科	47	188
	地域環境工学科	37	148
	食料・環境経済学科	32	128
	森林科学科	57	228
	食品生物科学科	33	132
	計	300	1,200
総計		2,866(57)	11,852 <del>11,850</del>

(備考) 入学定員の( )を付したものは3年次編入学定員で外数

別表第2

## 1 大学院(第35条関係)

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	文献文化学専攻	36	72	18	54			385
	思想文化学専攻	22	44	11	33			
	歴史文化学専攻	22	44	11	33			
	行動文化学専攻	20	40	10	30			
	現代文化学専攻	10	20	5	15			
	計	110	220	55	165			
教育学研究科	教育科学専攻	28	56	14	42			159
	臨床教育学専攻	14	28	11	33			
	計	42	84	25	75			
法学研究科	法政理論専攻	15	30	30	90			120
経済学研究科	経済学専攻	44	88	44	132			220

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
理学研究科	数学・数理解析専攻	5 2	1 0 4	2 0	6 0			1, 1 3 4
	物理学・宇宙物理学専攻	8 1	1 6 2	4 8	1 3 8			
	地球惑星科学専攻	5 0	1 0 0	2 5	8 5			
	化学専攻	6 1	1 2 2	3 2	9 2			
	生物科学専攻	7 4	1 4 8	4 1	1 2 3			
	計	3 1 8	6 3 6	1 6 6	4 9 8			
	医学研究科	医学専攻					1 7 0	
医科学専攻		2 0	4 0	1 5	3 5	<del>1 4 1</del>	<del>5 6 4</del>	
社会健康医学系専攻				1 2	3 6			
人間健康科学系専攻		4 9	9 8	1 5	4 5			
計		6 9	1 3 8	4 2	1 1 6	1 7 0	5 9 3	
				<del>3 7</del>	<del>1 1 1</del>	<del>1 4 1</del>	<del>5 6 4</del>	
薬学研究科	薬科学専攻	5 0	1 0 0	2 2	6 6			2 7 5 <del>2 6 0</del>
	薬学専攻					1 5	6 0	
	医薬創成情報科学専攻	1 4	2 8	7	2 1		<del>4 5</del>	
	計	6 4	1 2 8	2 9	8 7	1 5	6 0	
						<del>4 5</del>		
工学研究科	社会基盤工学専攻	6 6	1 3 2	1 2	3 6			1, 9 6 7
	都市社会工学専攻	6 4	1 2 8	1 2	3 6			
	都市環境工学専攻	3 6	7 2	1 0	3 0			
	建築学専攻	7 2	1 4 4	2 4	7 2			
	機械理工学専攻	5 6	1 1 2	1 8	5 4			
	マイクロエンジニアリング専攻	2 8	5 6	8	2 4			
	航空宇宙工学専攻	2 3	4 6	8	2 4			
	原子核工学専攻	2 3	4 6	9	2 7			
	材料工学専攻	3 8	7 6	1 0	3 0			
	電気工学専攻	3 8	7 6	1 0	3 0			
	電子工学専攻	3 5	7 0	1 0	3 0			
	材料化学専攻	2 9	5 8	9	2 7			
	物質工ネルギー化学専攻	3 8	7 6	1 1	3 3			
	分子工学専攻	3 4	6 8	1 2	3 6			
	高分子化学専攻	4 6	9 2	1 5	4 5			
	合成・生物化学専攻	3 1	6 2	1 0	3 0			
	化学工学専攻	3 1	6 2	9	2 7			
	計	6 8 8	1, 3 7 6	1 9 7	5 9 1			

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
農学研究科	農学専攻	33	56	8	30			896
		<del>23</del>	<del>46</del>	<del>11</del>	<del>33</del>			<del>886</del>
	森林科学専攻	48	93	17	61			
		<del>45</del>	<del>90</del>	<del>22</del>	<del>66</del>			
	応用生命科学専攻	63	111	17	61			
		<del>48</del>	<del>96</del>	<del>22</del>	<del>66</del>			
	応用生物科学専攻	52	102	17	63			
		<del>50</del>	<del>100</del>	<del>23</del>	<del>69</del>			
	地域環境科学専攻	50	98	15	55			
	<del>48</del>	<del>96</del>	<del>20</del>	<del>60</del>				
生物資源経済学専攻	24	48	8	30				
			<del>11</del>	<del>33</del>				
食品生物科学専攻	33	58	8	30				
	<del>25</del>	<del>50</del>	<del>11</del>	<del>33</del>				
計		303	566	90	330			
		<del>263</del>	<del>526</del>	<del>120</del>	<del>360</del>			
人間・環境学研究科	共生人間学専攻	69	138	28	84			532
	共生文明学専攻	57	114	25	75			
	相関環境学専攻	38	76	15	45			
	計	164	328	68	204			
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学専攻	29	58	12	36			365
	エネルギー基礎科学専攻	42	84	12	36			
	エネルギー変換科学専攻	25	50	4	12			
	エネルギー応用科学専攻	34	68	7	21			
	計	130	260	35	105			
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究専攻					10	50	150
	アフリカ地域研究専攻					12	60	
	グローバル地域研究専攻					8	40	
	計					30	150	
情報学研究科	知能情報学専攻	37	74	15	45			558
	社会情報学専攻	36	72	14	42			
	複雑系科学専攻	20	40	6	18			
	数理工学専攻	22	44	6	18			
	システム科学専攻	32	64	8	24			
	通信情報システム専攻	42	84	11	33			
	計	189	378	60	180			
生命科学研究科	統合生命科学専攻	40	80	19	55			249
			<del>77</del>		<del>53</del>			
	高次生命科学専攻	35	70	14	44			
		<del>73</del>		<del>46</del>				
計	75	150	33	99				

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
総合生存学館	総合生存学専攻					20	60	60
地球環境学舎	地球環境学専攻 環境マネジメント専攻	44	88	137	392		<del>40</del>	148
	計	44	88	20	60			
総計		2,255	4,470	894	2,732	235	863	8,065
		<del>2,215</del>	<del>4,430</del>	<del>919</del>	<del>2,757</del>	<del>206</del>	<del>799</del>	<del>7,986</del>

2 専門職大学院・法科大学院（第53条の2第5項関係）

研究科名	専攻名	専門職学位課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	
法学研究科	法曹養成専攻	160	480	480
医学研究科	社会健康医学系専攻	34	68	68
公共政策教育部	公共政策専攻	40	80	80
経営管理教育部	経営管理専攻	90	180	180
総計		324	808	808